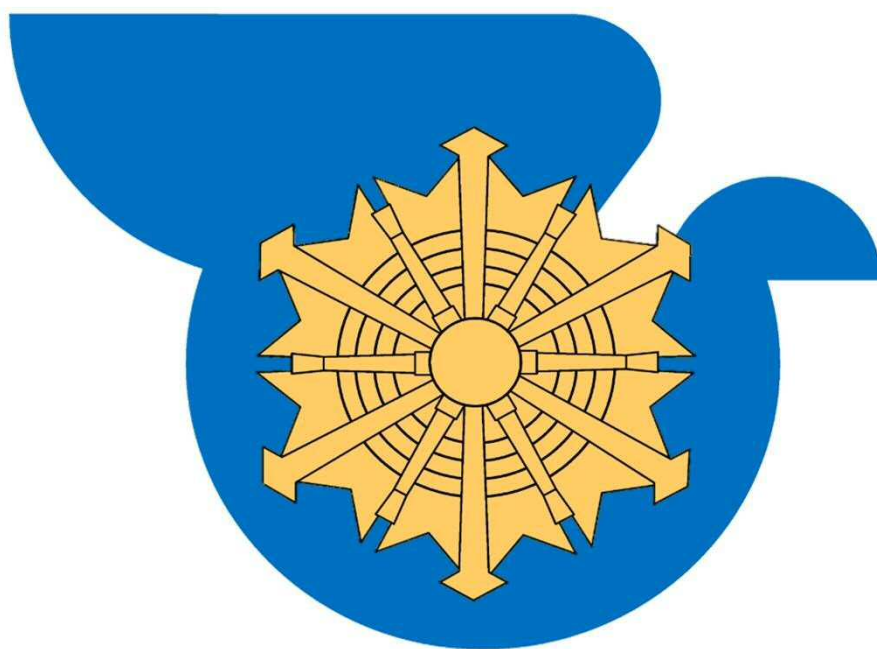


前期消防実行計画 事業実績報告

令和3年度 ▷ ▷ ▷ 令和7年度



第3期東大阪市消防力整備計画
東大阪市消防局
令和8年6月

目次

様式の見方	1
個別計画一覧	2

あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化

消防車両の整備	3
資機材の整備	4
個人防火装備等の更新	5
消防署所の整備	6
非常用電源設備等の整備	7
消防団屯所の整備	8
消防団車両の整備	9
消防団装備の整備	10
地域防災力の向上（消防団関係）	11
地域防災力の向上（各種団体関係）	12
防災学習センターを核とした防災意識の向上	13
小型動力ポンプの整備	14
備蓄物資の整備	15
医療機関等との連携強化	16
「木造建物密集地域における大規模火災発生時 にかかる警防計画」に基づく訓練等の充実	17
防火水槽の整備	18
関係機関との連携強化（協定関係）	19
関係機関との連携強化（訓練関係）	20
応援、受援体制の強化（国際消防救助隊関係）	21
応援、受援体制の強化（緊急消防援助隊関係）	22

時代に即した消防体制の構築

組織機構改革	23
消防庁舎の適正配置	24
職員採用計画（消防職員の確保）	25
ジョブローテーションの推進	26
救急ワークステーションの整備	27
広報の効果的な活用（救急安心センターおおさかの 認知率向上）	28
広報の効果的な活用（予防救急の推進）	29
応急手当普及啓発の促進	30
火災予防対策の推進	31
危険物災害予防対策の推進	32
消防指令システムの更新	33
消防救急デジタル無線等の更新	34

専門的かつ高度な知識・技術を持った人材の育成

消防職員の育成と教養体制の確立	35
救急救命士の養成	36
指導救命士の養成	37

様式の見方

事業名	第3期東大阪市消防力整備計画 前期消防実行計画の事業名を記載しています。 国土強靱化計画関連事業については【国土強靱化関連】と表示しています。
事業概要	事業全体の大まかな内容について記載しています。
事業実績 具体的な取り組み内容等	前期消防実行計画期間（令和3年度～令和7年度）における事業実績を記載しています。
令和8年度以降の事業概要	前期消防実行計画期間（令和3年度～令和7年度）の実施内容を踏まえ、令和8年度以降の事業全体の大まかな内容について記載しています。


第3期東大阪市消防力整備計画項目一覧

基本理念	基本方針	個別方針	番号	国土 強靱化	個別計画	担当課
市民生活の安全確保	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化	消防車両、資機材等の整備	1	○	消防車両の整備	警防課
			2	○	資機材の整備	警防課
			3		個人防火装備等の更新	総務課
		消防庁舎の整備	4	○	消防署所の整備	総務課
			5	○	非常用電源設備等の整備	総務課
			6	○	消防団屯所の整備	総務課
		地域防災力の強化	7	○	消防団車両の整備	警防課
			8	○	消防団装備の整備	総務課
			9	○	地域防災力の向上（消防団関係）	総務課
			10	○	地域防災力の向上（各種団体関係）	予防課
		大規模災害への対策強化	11	○	防災学習センターを核とした防災意識の向上	予防課
			12	○	小型動力ポンプの整備	警防課
			13	○	備蓄物資の整備	総務課
			14	○	医療機関等との連携強化	救急課
			15	○	「木造建物密集地域における大規模火災発生時にかかる警防計画」に基づく訓練等の充実	警防課
			16	○	防火水槽の整備	警防課
			16	関係機関との連携強化（協定関係）	総務課	
	関係機関との連携強化（訓練関係）			警防課		
	17		応援、受援体制の強化（国際消防救助隊関係）	警防課		
			応援、受援体制の強化（緊急消防援助隊関係）	警防課		
	時代に即した消防体制の構築	組織体制の強化	18		組織機構改革	総務課
			19	○	消防庁舎の適正配置	総務課
			20		職員採用計画（消防職員の確保）	人事課
			21		ジョブローテーションの推進	人事課
		救急体制の強化	22		救急ワークステーションの整備	救急課
			23	○	広報の効果的な活用（救急安心センターおおさかの認知率向上）	救急課
			24		広報の効果的な活用（予防救急の推進）	救急課
			25	○	応急手当普及啓発の促進	救急課
		火災予防体制の強化	26	○	火災予防対策の推進	予防課
			27	○	危険物災害予防対策の推進	予防課
		通信指令体制の整備	28	○	消防指令システムの更新	指令課
	29		○	消防救急デジタル無線等の更新	指令課	
専門的かつ高度な知識・技術を持った人材の育成	消防職員の育成と訓練の推進	30	○	消防職員の育成と教養体制の確立	人事課	
		救急救命士の養成・能力向上	31	○	救急救命士の養成	人事課
			32	○	指導救命士の養成	救急課

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化	部	警防部
個別方針	消防車両・資機材等の整備	課	警防課
個別計画	消防車両の整備【国土強靱化関連】		No. 1
事業概要	<p>近年、地震や風水害などの災害が複雑・多様化しており、消防活動にはより高い機動力と安全性が求められています。 本事業では、こうした災害に的確に対応できる体制を維持・強化するため、老朽化した消防車両を計画的に更新します。</p>		
令和7年度 までの事業 実績	R 3	ブーム付き多目的消防ポンプ自動車 1台 40m級はしご車オーバーホール 1台	
	R 4	消防ポンプ自動車 1台 高規格救急自動車 2台	
	R 5	消防ポンプ自動車 1台 化学車 1台 高規格救急自動車 2台	
	R 6	消防ポンプ自動車 2台 救助工作車Ⅰ型 1台 高規格救急自動車 2台	
	R 7	消防ポンプ自動車 1台 ブーム付き多目的消防ポンプ自動車 1台 高規格救急自動車 1台 15m級はしご車オーバーホール 1台	
令和8年度 以降の事業 概要	<p>車両の更新にあたっては、東大阪市消防機械器具管理規程に定められた耐用年数を基本とし、出動回数や走行距離、車両の老朽化の程度などを総合的に考慮したうえで、更新の優先順位を決め、災害対応において必要度の高い車両から順次整備・更新を引き続き進めていき、火災や救急、災害現場へ迅速かつ安全に出動できる体制の維持を図ります。</p>		

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化	部	警防部	
個別方針	消防車両・資機材等の整備	課	警防課	
個別計画	資機材の整備【国土強靱化関連】	No. 2		
事業概要	<p>消防活動の安全性と災害対応力を高めるため、空気呼吸器やNBC災害対応資器材の更新整備を行います。</p> <p>資機材は、耐用年数や使用状況、老朽化の程度等を考慮した整備計画に基づき、計画的に更新するとともに、近年の自然災害に対応した資器材の充実を図ります。</p>			
令和7年度 までの事業 実績	R 3	 <p>整備方針の検討</p>		
	R 4			
	R 5			
	R 6			空気ポンベ（5ℓ） 15本 災害用ドローン 1機
	R 7			空気ポンベ（5ℓ） 15本
令和8年度 以降の事業 概要	<p>資機材の更新整備については、それぞれに定められている耐用年数を基本とし、使用状況や老朽化の程度などを十分に考慮した資機材整備計画を策定し、引き続き計画的に実施します。</p> <p>あわせて、近年全国各地で頻発している地震や風水害などの自然災害に対応するため、必要な資機材の整備を進め、災害対応力の向上を図ります。</p>			

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	総務部
個別方針	消防車両・資機材等の整備					課	総務課
個別計画	個人防火装備等の更新					No. 3	
事業概要	<p>消防隊員が安全に活動できるよう、国の基準に合っていない防火帽や防火靴は、新しい基準に合ったものへ入れ替えます。 また、防火服についても、暑さ対策や高所作業に対応できる、より安全性の高いものへ更新します。</p>						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
		仕様変更		更新計画見直し			
	防火服	30着更新	30着更新	60着更新	52着更新	63着更新	
	防火帽	45個更新	30個更新	60個更新	52個更新	63個更新	
	防火靴	53足更新	32足更新	87足更新	19足更新	44足更新	
令和8年度 以降の事業 概要	<p>今後の職員数や現場での活動年数、各装備の耐用年数などを総合的に考慮し、防火服の更新計画について見直しを行います。 そのうえで、現在の運用実態に即した計画へと改め、引き続き計画的な更新を進めます。 また、防火帽及び防火靴についても、新たに更新計画を策定し、消防隊員の安全確保に努めます。</p>						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	総務部
個別方針	消防庁舎の整備					課	総務課
個別計画	消防署所の整備【国土強靱化関連】					No. 4	
事業概要	<p>長堂分署及び足代出張所を統廃合し、俊徳方面に新たな消防庁舎を建設します。 庁舎の統合により、消防力の効率的な運用と現場対応力の強化を図るとともに、施設の集約による機能向上を目指します。</p> <p>〔 本事業は、 【消防庁舎統合事業】として「東大阪市第3次総合計画・第1次実施計画」に採択 【消防機能の強化】として「東大阪市第3次総合計画・第2次実施計画」に採択 〕</p>						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	布施分署建設事業	東大阪市第3次総合計画 第1次実施計画で管理			東大阪市第3次総合計画 第2次実施計画で管理		
	維持管理業務 実施手法検討				検討開始		現PFI事業の 事後評価及び 次期事業手法 の検討業務実施
令和8年度 以降の事業 概要	<p>消防局・中消防署庁舎については、PFI事業（※）が令和9年度末で終了することから、終了後も支障なく施設機能を維持できるよう、各種維持管理業務の今後の実施手法について検討を行い、円滑な移行を図ることで、安定した消防体制の確保に努めます。</p> <p>また、その他の消防庁舎においても、建築から50年以上が経過している施設が含まれることから、関係部局と連携しながら、計画的な建替えや改修等を実施できるよう、検討及び調整を進めていきます。</p>						

※ PFI事業

公共施設の整備や運営を、民間の資金・技術・ノウハウを活用して行う事業方式のことです。

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	総務部
個別方針	消防庁舎の整備					課	総務課
個別計画	非常用電源設備等の整備【国土強靱化関連】					No. 5	
事業概要	災害時においても消防機能を確実に維持するため、消防庁舎等に設置している非常用電源設備をはじめとする関連設備について、適切な維持管理を実施します。						
令和7年度までの事業実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	非常用発電設備等の整備	P F I 事業による維持管理実施			維持管理・改修等手法検討		
令和8年度以降の事業概要	東消防署本署及び西消防署本署を除く12か所の消防施設に設置されている非常用発電設備については、P F I 事業（※3）の一環として整備及び維持管理が行われていますが、令和9年度末のP F I 事業終了に伴い、現在の維持管理も終了する予定であるため、令和10年度以降における非常用発電設備の維持管理手法について、検討を進めていきます。 また、非常用発電設備の耐用年数はおおむね30年とされていることから、今後の使用状況を踏まえ、改修や更新などの対応方法についてもあわせて検討を進め、停電時でも消防活動を継続できる体制を確保します。						

※1 Z E B 化

「省エネ（高断熱化、LED照明、高効率空調などでエネルギー使用量を減らす。）」+「創エネ（太陽光発電などでエネルギーを自らつくる。）」により、建物で使うエネルギーを差し引きゼロにすることを目指す取組みです。

※2 Z E B - r e a d y

一般的な建物と比べて、年間のエネルギー消費量を50%以上削減している建物のことです。

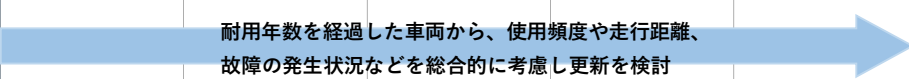
※3 P F I 事業

公共施設の整備や運営を、民間の資金・技術・ノウハウを活用して行う事業方式のことです。

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	総務部
個別方針	地域防災力の強化					課	総務課
個別計画	消防団屯所の整備【国土強靱化関連】					No. 6	
事業概要	地域防災力の向上を目的として、消防団の活動拠点である屯所の整備を行い、災害時の迅速な対応体制を確保します。						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	第6分団1号車	事業開始 → 建築工事 運用開始					
	第9分団3号車			事業開始	建築工事 運用開始		
	第10分団1号車			事業開始		建築工事 運用開始	
令和8年度 以降の事業 概要	令和6年度に第9分団3号車、令和7年度に第10分団1号車の屯所がそれぞれ完成し、耐震化が必要な消防団屯所については全て整備が完了しました。 今後の消防団屯所の整備については、現状の施設状況や地域の実情を踏まえながら、地域防災活動の拠点としての機能を維持できるよう努めます。						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	警防部
個別方針	地域防災力の強化					課	警防課
個別計画	消防団車両の整備【国土強靱化関連】					No. 7	
事業概要	地域防災力の向上を図るため、消防団車両の更新整備を行い、大規模災害に備えた体制強化に努めます。						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	消防団車両の整備	耐用年数を経過した車両から、使用頻度や走行距離、故障の発生状況などを総合的に考慮し更新を検討					
令和8年度 以降の事業 概要	地域防災力の中核を担う消防団員が運用する消防団車両については、機能の維持及び向上を図るうえで、計画的な更新が不可欠です。 このため、常備消防の車両更新と同様に、耐用年数を経過した車両から、使用頻度や走行距離、故障の発生状況などを総合的に考慮し、整備・更新を引き続き進めていき、地域で発生する災害への対応力向上につなげます。						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	総務部
個別方針	地域防災力の強化					課	総務課
個別計画	消防団装備の整備【国土強靱化関連】					No. 8	
事業概要	地域防災の中心的役割を担う消防団員が安全かつ効果的に活動できるよう、必要な装備の整備を進め、地域防災力のさらなる充実と強化を図ります。						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	新基準活動服 更新状況	新基準活動服へ の変更を検討	33着更新	29着更新	50着更新	26着更新	
令和8年度 以降の事業 概要	<p>近年、地震や豪雨などの自然災害が各地で増えており、地域の防災力を高めることが重要となる中で、地域を守る中心的な役割を担う消防団において、災害対応力の向上が必要不可欠です。</p> <p>また、消防団装備の充実は、災害時の安全で効果的な活動につながるだけでなく、消防団員自身の安全意識を高め、活動中のけがなどを防ぐことにも役立ちます。</p> <p>このため、消防団装備の整備を進め、地域住民の安全確保のため、地域の防災力をさらに強化していきます。</p>						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	総務部	
個別方針	地域防災力の強化					課	総務課	
個別計画	地域防災力の向上（消防団関係）【国土強靱化関連】					No. 9		
事業概要	<p>地域防災の中心的な役割を担う消防団が、各地域の自治会や自主防災組織などの団体と連携し、市民ニーズに応じた消防訓練などを実施します。 あわせて、将来を担う子どもたちに対して、防火・防災の意識を育てていきます。 これらの取組みを通じて、地域全体の防災力を高め、大規模な災害に備えた体制の強化を図ります。</p>							
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7		
	広報啓発隊	女性消防団員が 主体の広報啓発隊 を発足	年間を通して地域住民に対し、救命講習や防火・防災に関する広報を実施					
	消防団	東・中・西の各方面隊に所属する消防団員が、自主防災訓練等に参加し、消防訓練や広報を実施						
令和8年度 以降の事業 概要	<p>地域防災の中心となる消防団が、自主防災組織などの地域団体と連携し、地域とのつながりを深めるとともに、将来を担う子どもたちに防火・防災の大切さを伝え、その意識を育てます。 これらの取組みにより、地域全体の防災力を高め、大規模災害に備えた体制の強化を図ります。</p>							

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化	部 課					警防部 予防課
個別方針	地域防災力の強化						
個別計画	地域防災力の向上（各種団体関係）【国土強靱化関連】						No. 9
事業概要	<p>消防団や女性防火クラブ、幼年消防クラブなどが連携し、訓練を実施します。 あわせて、関係部局と連携し、学校や自治会、地域企業に対して防火・防災意識の啓発を行い、訓練への参加を促進します。 これらの取組により、地域全体の防災意識を高め、災害に強いまちづくりを推進します。</p>						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	防災意識の高揚	各種地域イベントに、警防部予防課が参加し、多くの市民に対し、防火に対する意識の高揚を図った。					
令和8年度 以降の事業 概要	<p>消防団、女性防火クラブ、幼年消防クラブ等が連携し、訓練を実施することで、顔が見える関係を築き地域防災力を強化します。 また、関係部局と協力し、学校、自治会、地域企業に対する防火・防災意識の啓発を推進するとともに、訓練参加率の向上を図ります。 さらに、学校園等における消防訓練や各種行事へ積極的に職員を派遣するとともに、消防局主催のイベントを実施し、防火防災意識の普及啓発を推進します。</p>						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化	部 課		警防部 予防課		
個別方針	地域防災力の強化					
個別計画	防災学習センターを核とした防災意識の向上【国土強靱化関連】					No. 10
事業概要	<p>防災学習センターの利用を通じて、市民が防災に関する知識や技術を身に付けられる環境を整えることにより、災害時の被害の軽減と、防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、年間1万人以上の利用を目標に、PFI事業（※）による時代に応じたリニューアルや、受付案内業務の外部委託による民間ノウハウの活用を進めます。</p> <p>これらの取組により、防災学習センターのさらなる利用促進を図ります。</p>					
令和7年度 までの事業 実績		R3	R4	R5	R6	R7
	維持管理		リニューアル 内容決定	リニューアル 実施		
	受付案内業務等 外部委託	入札実施	外部委託開始			外部委託業者 更新
	来館者数	—	12,228人	20,042人	18,482人	18,942人
	アンケート満足度	—	98%	98%	98%	98%
	ウェブサイト閲覧数	—	5,429	18,943	21,714	22,445
令和8年度 以降の事業 概要	<p>時代に応じた災害体験コーナーや最新機器の導入、映像コンテンツの更新を行い、今以上に防災学習センターを利用してもらえる体制を維持・構築し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。</p>					

※ PFI事業

公共施設の整備や運営を、民間の資金・技術・ノウハウを活用して行う事業方式のことです。

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化		部	警防部		
個別方針	大規模災害への対策強化		課	警防課		
個別計画	小型動力ポンプの整備【国土強靱化関連】					No. 1 1
事業概要	大規模な地震などにより道路が寸断され消防車が現場に到着できない場合や、水道管の破損により消火栓が使用できない場合でも消火活動が行えるよう、職員だけでも搬送できる小型の動力ポンプを整備します。					
令和7年度までの事業実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	小型動力ポンプの整備	震災時に市内全域での発生が危惧される火災に対応できるよう署所の小型動力ポンプ数が均等になるよう配置変更	経年劣化具合等で優先順位を判断し、順次更新整備していく。			
令和8年度以降の事業概要	大規模地震などの発生により、道路が寸断され消防車が通行できない場合や、水道管の破損により消火栓が使用できなくなる事態に備え、職員だけでも搬送できる小型動力ポンプを計画的に更新・整備し、大規模災害発生時における被害の軽減を図ります。					

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	総務部
個別方針	大規模災害への対策強化					課	総務課
個別計画	備蓄物資の整備【国土強靱化関連】					No. 1 2	
事業概要	<p>政府の中央防災会議による「南海トラフ巨大地震対策（最終報告）」では、1週間以上の食料備蓄が望ましいとされています。 このため、大規模災害の発生に備え、消防活動を継続できるよう、必要な備蓄食料を計画的に整備します。</p>						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	アルファ化米 整備状況	2, 000食	2, 000食	2, 000食	2, 000食	2, 000食	2, 000食
	保存水 整備状況	1, 400本	2, 160本	2, 400本	2, 712本	1, 200本	
令和8年度 以降の事業 概要	<p>大規模災害において1週間分以上の食糧を確保することが望ましいとされていることから、これまでは1週間分の食糧確保に向け整備してきました。 一方で、災害発生直後の人命救助は「72時間（3日間）」が特に重要とされていることから、この期間に消防隊員が救助活動に全力を注げるよう、非常食という考え方ではなく、必要なエネルギーを確保できる活動食として、カロリー摂取も考慮しながら、実際の災害対応に即した備蓄食料の整備を計画的に進めます。</p>						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	警防部
個別方針	大規模災害への対策強化					課	救急課
個別計画	医療機関等との連携強化【国土強靱化関連】					No. 1 3	
事業概要	<p>平成21年の消防法改正を受け、平成22年12月に「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準」が定められ、救急搬送を円滑に行うことが求められています。 こうした状況を踏まえ、今後も医療機関との連携をより一層強化し、迅速で円滑な病院搬送体制の構築を進めていきます。</p>						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	医療機関等 との連携強化	実施基準検証の実施					管内二次医療機関との意見交換会実施
					災害拠点病院の救急担当者委員会 への出席		
令和8年度 以降の事業 概要	<p>中河内地域メディカルコントロール協議会への参加に加え、二次医療機関との意見交換や、災害拠点病院の救急担当者委員会へも積極的に参画することにより、地域の医療機関との連携を一層強化し、現場での課題やニーズを共有するとともに、救急医療体制の強化と効率化を図ります。 また、「大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム（ORION）」に蓄積されたデータを活用し、より充実した救急搬送体制の構築を目指します。</p>						


前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化		部		警防部	
個別方針	大規模災害への対策強化		課		警防課	
個別計画	「木造建物密集地域における大規模火災発生時にかかる警防計画」に基づく訓練等の充実【国土強靱化関連】 No. 1 4					
事業概要	定期的に現地調査を行い、その結果をもとに警防計画の見直しを行うとともに、計画に基づいた訓練を実施し、災害対応力の向上を図ります。					
令和7年度までの事業実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	警防計画	警防計画の要綱及びマニュアル作成	警防計画の見直しを検討	必要に応じ、警防計画の要綱及びマニュアル改正 →		
	警防調査	警防調査の実施 →				
令和8年度以降の事業概要	引き続き定期的に現地調査を行い、その結果をもとに警防計画の見直しを行うとともに、計画に基づいた訓練を実施し、災害対応力の向上を図ります。					


前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	警防部
個別方針	大規模災害への対策強化					課	警防課
個別計画	防火水槽の整備【国土強靱化関連】					No. 1 5	
事業概要	防火水槽について、設置された年代ごとの状況を踏まえた整備方針を定めるとともに、調査や維持管理の手順をまとめたマニュアルを作成し、これに基づいて適切な調査・管理を行います。						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	防火水槽の 維持管理	整備方針の決定 経年劣化防火水槽の現状把握					
令和8年度 以降の事業 概要	定期的に防火水槽の点検を実施し、老朽化の状況や貯水状況を確認するとともに、災害時に確実に使用できるよう適切な維持管理を行い、大規模災害発生時における被害の軽減を図ります。						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	総務部
個別方針	大規模災害への対策強化					課	総務課
個別計画	関係機関との連携強化（協定関係）					No. 1 6	
事業概要	<p>大規模な自然災害など広い範囲に影響が及ぶ災害に備え、他の消防本部や関係機関との応援協定の内容を見直し、充実を図ります。 これにより、災害発生時により実効性の高い連携体制を確保し、迅速で確実な対応につなげます。</p>						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	協定の充実強化	協定内容の見直し 					
				映像通報システムの 試行運用を目的 とした連携協力に 関する協定締結			
令和8年度 以降の事業 概要	<p>大規模な自然災害など広い範囲に影響が及ぶ災害に対応するため、他の消防本部や関係機関との応援協定の内容を点検し、必要に応じて見直し、充実を図ることで、災害発生時に実効性の高い体制を確保します。</p>						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	警防部
個別方針	大規模災害への対策強化					課	警防課
個別計画	関係機関との連携強化（訓練関係）					No. 1 6	
事業概要	協定を締結している関係機関と定期的に訓練を実施し、災害発生時における連携体制の強化を図ります。						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	本市他部局・消防団 との連携強化		東大阪市総合 防災訓練に参加	林野火災総合 訓練を実施	東大阪市総合 防災訓練に参加	林野火災総合 訓練を実施	
	民間企業との 連携強化	協定関係機関施 設を使用した訓 練を実施		鉄道会社 電力会社 ガス会社	協定関係機関の協力 を得て、災害対応訓 練を実施	各民間企業との合同訓練を実施	
令和8年度 以降の事業 概要	協定を締結している関係機関と定期的な訓練を実施し、災害時の連携強化を図ります。 また、従来から想定している土砂災害や大規模倉庫火災等への対応について、現在締結している重機保有業者との協定の内容を見直し、新たに必要な内容があれば必要に応じて協定の締結を進め、より実効性の高い体制を整備します。						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化		部	警防部				
個別方針	大規模災害への対策強化		課	警防課				
個別計画	応援、受援（※）体制の強化（国際消防救助隊関係）					No. 17		
事業概要	国際消防救助隊への派遣に備え、登録隊員および次期登録隊員の育成を目的とした定期的な教養や訓練を実施し、対応能力の向上を図ります。							
令和7年度までの事業実績		R3	R4	R5	R6	R7		
	訓練実施 (消防局内部)	東大阪市国際消防救助隊訓練					→	
					次期登録隊員育成訓練		→	
	訓練参加 (消防局外部)	国際消防救助隊連携訓練 大阪JDR訓練					→	
令和8年度以降の事業概要	海外での災害対応に備え、消防隊員を専門的な研修に参加させるとともに、組織内でも定期的に教養や訓練を行うことにより、知識と技術の向上を図り、登録隊員と次期登録隊員の育成を進めます。							


※ 受援体制
他市からの応援部隊を円滑に受け入れる体制

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	あらゆる災害に対応できる消防力の充実強化					部	警防部	
個別方針	大規模災害への対策強化					課	警防課	
個別計画	応援、受援体制（※）の強化（緊急消防援助隊関係）					No. 17		
事業概要	緊急消防援助隊の出動計画及び受援計画に基づいた訓練を立案・実施するとともに、他市消防本部との合同訓練に定期的に参加し、災害時の対応力と連携体制の強化を図ります。							
令和7年度 までの事業 実績		R3	R4	R5	R6	R7		
	訓練実施 (消防局内部)	緊急消防援助隊出動準備訓練					→	
		警防本部運用訓練					→	
	訓練参加 (消防局外部)		近畿ブロック 合同訓練 全国合同訓練	近畿ブロック 合同訓練			近畿ブロック 合同訓練	
令和8年度 以降の事業 概要	緊急消防援助隊の出動計画及び受援計画に基づく訓練や、他市消防本部との合同訓練に積極的に参加することで、大規模災害時における応援・受援体制の強化を図ります。							

※ 受援体制
他市からの応援部隊を円滑に受け入れる体制

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	時代に即した消防体制の構築		部	総務部		
個別方針	組織体制の強化		課	総務課		
個別計画	組織機構改革		No. 18			
事業概要	<p>社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、消防力の向上を重視し、より効果的で効率的な組織体制への再編を進めます。</p>					
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	組織機構改革	内部検討実施	救急課新設に 向け関係部局 と協議開始	関係部局と 引き続き協議	救急課設置 	
令和8年度 以降の事業 概要	<p>救急部門については、救急課の設置により一定の体制強化を図ってきました。 今後は、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、消防力の向上を重視し、より効果的で効率的な組織体制の構築について引き続き検討していきます。</p>					

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	時代に即した消防体制の構築					部	総務部
個別方針	組織体制の強化					課	総務課
個別計画	消防庁舎の適正配置【国土強靱化関連】					No. 19	
事業概要	<p>本市では人口減少が進むとともに、財政状況も厳しさを増しており、すべての公共施設を現状のまま維持していくことが難しくなっています。 このため、公共施設の質と量の適正化を図ることを目的に、庁舎の配置を見直し、時代に即した消防署所の整備を進めます。</p> <p>〔 本事業は、 【消防庁舎統合事業】として「東大阪市第3次総合計画・第1次実施計画」に採択 【消防機能の強化】として「東大阪市第3次総合計画・第2次実施計画」に採択 〕</p>						
令和7年度 までの事業 実績		R3	R4	R5	R6	R7	
	庁舎の適正配置	東大阪市第3次総合計画 第1次実施計画で管理			東大阪市第3次総合計画 第2次実施計画で管理		
令和8年度 以降の事業 概要	<p>人口減少の進展に伴い、消防署所の基準数は減少する見込みですが、高齢化の進行により救急件数の増加が予想されているため、さまざまな社会状況を踏まえながら、必要な署所数を適切に維持できるよう努めます。 また、前回（平成13年）の常備消防力の適正配置調査以降、統廃合により署所数が変化（15→14）していることから改めて調査を実施し、今後の適正な配置について検討していきます。</p>						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	時代に即した消防体制の構築					部	総務部	
個別方針	組織体制の強化					課	人事課	
個別計画	職員採用計画（消防職員の確保）					No. 2 0		
事業概要	安定した消防力を維持するため、今後の退職者数を踏まえ、年齢構成の平準化や業務の効率化などを総合的に考慮し、関係部局と連携しながら、条例で定められた職員数の確保に努めます。							
令和7年度までの事業実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7		
	職員数の確保	定年退職や普通退職等の欠員により必要となる採用人数を算出し、計画的に採用することができた。						
	採用試験		プレゼンテーション試験導入	テストセンター制導入	受験資格の上限年齢引き上げ			
	受験者数の確保	各種学校園訪問、採用広報動画作成など、積極的な広報活動を実施						
		オンライン説明	体験型説明会					
令和8年度以降の事業概要	引き続き安定した消防力を維持するため、退職予定者数を考慮しながら、関係部局と連携し、条例で定められた職員数の確保に努めます。							

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	時代に即した消防体制の構築					部	総務部
個別方針	組織体制の強化					課	人事課
個別計画	ジョブローテーションの推進					No.2 1	
事業概要	若手職員の早期育成や職員一人ひとりの能力向上、モチベーションの向上を図るとともに、組織全体の成長につなげるため、計画的かつ積極的にジョブローテーションを推進します。						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	ジョブローテーション の推進	人事評価制度による定期面談や若年層職員を対象とした特定面談を効果的に活用し、希望職種や適正に応じた部署への異動を積極的に実施					
				個人の状況や意向を把握した上で職員を配置できるよう【自己申告制度】を導入し、積極的にジョブローテーションを推進			
令和8年度 以降の事業 概要	引き続き、若手職員の早期育成や職員一人ひとりの能力向上、モチベーションの向上を図るとともに、組織全体の成長につなげるため、計画的かつ積極的にジョブローテーションを推進します。						



前期消防実行計画 事業実績

基本方針	時代に即した消防体制の構築					部	警防部
個別方針	救急体制の強化					課	救急課
個別計画	救急ワークステーションの整備					No. 2 2	
事業概要	<p>医療機関との連携を強化し、救急救命士に対する継続的な教育を効果的かつ効率的に実施するため、救急ワークステーション方式による教育体制の導入について検討するとともに、救急救命士への指導・教育体制の充実を図ります。</p>						
令和7年度までの事業実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	救急ワークステーションの整備	救急救命士の指導・教育体制の確立に向けて検討	救急ワークステーションの形式等を含めた設置の是非について検討		実施医療機関と開所に向けた具体的な調整を開始	実施医療機関と「東大阪市消防局救急ワークステーションに関する覚書」を締結	
令和8年度以降の事業概要	<p>救急活動の質の向上と救急隊員の継続的な教育を効果的に進めるためには、日常業務を行いながら医師や看護師から直接指導を受けられる体制の構築が重要です。救急隊と医師が現場の情報を共有できるようになり、活動の検証体制が充実するとともに、より迅速で適切な病院選定が可能となります。その結果、救急医療体制の大幅な充実が期待されることから、救急隊員の教育拠点である「救急ワークステーション方式」について、その有効性を検証するとともに、教育・研修体制の整備を積極的に進め、質の高い救急サービスの提供につなげます。</p>						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	時代に即した消防体制の構築					部	警防部
個別方針	救急体制の強化					課	救急課
個別計画	広報の効果的な活用（救急安心センターおおさかの認知率向上）【国土強靱化関連】 No.23						
事業概要	救急安心センターおおさかの認知率向上を図るため、配布物やSNSなどの各種媒体を活用し、広報活動を実施します。						
令和7年度 までの事業 実績		R3	R4	R5	R6	R7	
	救急安心センターお おさか利用件数 （大阪府）	252,332件	317,489件	325,419件	347,726件	—	
	救急安心センターお おさか利用件数 （東大阪市）	18,581件	21,404件	21,779件	22,569件	—	
令和8年度 以降の事業 概要	<p>これまで、ポスターやチラシの配布、SNSやウェブサイトによる広報、応急手当講習や予防救急講習での普及啓発を進めてきた結果、東大阪市内における利用件数は令和3年から令和6年にかけて約4,000件増加するなど、認知度の向上に一定の成果が見られます。</p> <p>一方で、事業の外部委託に向けた準備が進められていることから、消防力整備計画として単独での位置付けを見直し、今後は「予防救急の推進」や「応急手当普及啓発事業」と連動させながら、引き続き広報活動を実施し、さらなる認知率向上に努めます。</p>						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	時代に即した消防体制の構築		部	警防部		
個別方針	救急体制の強化		課	救急課		
個別計画	広報の効果的な活用（予防救急の推進）					No.24
事業概要	<p>近年、救急出動件数は増加しており、その約6割が軽症となっています。 その中には、日頃の注意で防ぐことができたけがや病気も多く含まれており、特に、高齢者や子どもにこうした傾向が見られることから、家庭内での注意点や予防方法を広報することで、病気やけがを未然に防ぎ、救急出動件数の抑制を図ります。</p>					
令和7年度 までの事業 実績		R3	R4	R5	R6	R7
	高齢者予防救急講習		高齢者予防救急講習開催に向け関係機関と調整		地域包括支援センター調整会議に参加	高齢者向け予防救急講習会開催（4回55名参加）
	普通救命講習Ⅲ		普通救命講習Ⅲの開催に向けて開催方法や内容について検討	普通救命講習Ⅲ開催（1回21名参加）	普通救命講習Ⅲ開催（1回20名参加）	普通救命講習Ⅲ開催（1回20名参加）
	広報活動	市政だより・SNS等を活用し実施			熱中症・ヒートショックに対するSNSでの広報実施	
令和8年度 以降の事業 概要	<p>「予防救急」の考え方を市民一人ひとりに広く知ってもらうため、さまざまな広報媒体を活用し、身近に潜む危険や、熱中症・ヒートショックなど季節の傾向による病気や事故について、分かりやすく情報発信を行います。</p> <p>特に、高齢者や小さな子どもに多い家庭内事故（転倒・転落、入浴時の事故、窒息など）は、日頃の注意で防ぐことができる場合が多いため、高齢者や未就学児向けの予防救急講習を実施し、事故の減少を目指します。</p> <p>また、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、日常生活での気づきのポイントを広く周知することで、病気やけがの未然防止を推進し、救急車の出動件数の増加抑制を図ります。</p>					

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	時代に即した消防体制の構築					部	警防部
個別方針	救急体制の強化					課	救急課
個別計画	応急手当普及啓発の促進【国土強靱化関連】					No.25	
事業概要	<p>救急出動の増加に伴い、救急車の現場到着までの時間が年々長くなる傾向にある状況の中、救命率の向上を図るため、市民への応急手当の普及啓発を進めます。</p> <p>また、小・中・高校生を対象とした救命講習の実施や、AEDを設置している事業所を消防局が協力事業所として認定する制度の検証などにより、応急手当の知識と技術の普及を一層促進します。</p>						
令和7年度 までの事業 実績		R3	R4	R5	R6	R7	
		応急手当普及啓発 に係る要綱整備					
	応急手当普及員講習	普及員 16名養成	普及員 20名養成	普及員 8名養成	普及員 19名養成	普及員 8名養成	
	応急手当普及員再講習		普及員 172名 認定継続	普及員 10名 認定継続	普及員 16名 認定継続	普及員 103名 認定継続	
	救命講習	102回実施	221回実施	285回実施	268回実施	250回実施	
令和8年度 以降の事業 概要	<p>これまでの取組を踏まえ、各種救命講習においてeラーニングを活用した講習の普及を進め、受講しやすい環境を整えることで、参加の促進を図ります。</p> <p>また、応急手当普及員の講習については、再講習も含めて継続的に実施し、知識や技術の維持・向上を支援します。</p> <p>さらに、小・中・高校生を対象とした救命講習を拡充し、若い世代が応急手当の技能を身に付けられる機会を増やすとともに、より多くの市民がAEDを適切に使用できる環境づくりを進めます。</p> <p>これらの取組により、市民一人ひとりの応急手当の実践力を高め、「大切な命を守る」という救命意識の醸成を包括的に図ってまいります。</p>						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	時代に即した消防体制の構築	<table border="1"> <tr> <td>部</td> <td>警防部</td> </tr> <tr> <td>課</td> <td>予防課</td> </tr> </table>					部	警防部	課	予防課
部	警防部									
課	予防課									
個別方針	火災予防体制の強化									
個別計画	火災予防対策の推進【国土強靱化関連】	No. 2 6								
事業概要	<p>高齢化の進展に伴う火災被害の軽減を図るため、住宅用火災警報器の設置指導や、一人暮らし高齢者住宅を対象とした防火診断を計画的に実施します。</p> <p>また、消防法に違反している対象物については、適切な時期を逸することなく、必要な指導や措置を行い、安全確保に努めます。</p>									
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7				
	消防法令違反対象物 違反処理									
	ひとり暮らし高齢者宅 防火診断	防火診断 リーフレット配布	重大違反対象物に 対する違反処理実施	防火診断実施	防火診断実施	防火診断実施				
令和8年度 以降の事業 概要	<p>放火火災を防ぐため、SNSや地域行事を活用して情報発信を行い、地域と連携しながら放火されにくい環境づくりを進めます。</p> <p>あわせて、一人暮らしの高齢者世帯を対象とした防火診断を計画的に実施するとともに、住宅用火災警報器の設置促進と適切な維持管理の啓発を進め、住宅火災や事業所火災の予防につなげます。</p>									

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	時代に即した消防体制の構築					部	警防部
個別方針	火災予防体制の強化					課	予防課
個別計画	危険物災害予防対策の推進【国土強靱化関連】					No. 2 7	
事業概要	危険物に関する事故情報などを含めた注意喚起を積極的に発信するとともに、計画的に立入検査を実施し、安全管理の徹底を図ります。						
令和7年度 までの事業 実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	立入検査実施件数 (実施率)	4 6 1件 (1 0 0%)	4 0 8件 (1 0 0%)	3 3 4件 (1 0 0%)	2 9 7件 (1 0 0%)	2 9 7件 (1 0 0%)	
	情報発信実施数 ※WEBサイト、facebookは 消防局が運営するもの	WEBサイト：1回 facebook：1回 市政だより：1回	WEBサイト：1回 facebook：1回 市政だより：1回	WEBサイト：1回 facebook：1回 市政だより：1回	WEBサイト：3回 facebook：1回 市政だより：1回	WEBサイト：4回 facebook：1回 市政だより：1回	
令和8年度 以降の事業 概要	<p>危険物施設への計画的な立入検査を実施することで、平常時だけでなく、地震などの災害時も想定した安全対策の強化を図ります。</p> <p>近年、危険物施設の数は一減少している一方で、事故の割合は増加しており、その背景には施設の老朽化や取扱いミスなどが挙げられます。</p> <p>このため、立入検査を通じて、施設の適切な維持管理や安全な取扱いの徹底について指導を行い、事業所の自主的な保安管理や防災体制の強化を推進します。</p>						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	時代に即した消防体制の構築	部	警防部			
		課	指令課			
個別方針	通信指令体制の整備					
個別計画	消防指令システムの更新【国土強靱化関連】		No. 2 8			
事業概要	<p>平成30年4月から運用している消防指令システムについては、老朽化が進んでいることから、安定した業務継続を確保するために更新を行います。 このため、令和10年度を目途に次期消防指令システムへの更新を進めます。 その基本設計（仕様書）の作成に当たっては、外部委託も含めて検討します。 また、指令業務の運用のあり方についても必要に応じて見直しを行い、より効率的で効果的な体制の構築を図ります。 これらの取組により、市民生活の安全確保につながる体制の強化を推進します。</p>					
令和7年度までの事業実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	消防指令システムの更新	内部検討実施			近隣市との消防指令業務共同運用について検討	
					<p>先進事例等を取り入れるため、9消防本部の視察を実施 消防指令システム事業者5社に情報提供依頼を実施</p> <p>更新方針決定 （本市単独）</p>	
令和8年度以降の事業概要	<p>令和8年度には、消防局が基本設計（仕様書）を作成し、事業者の選定を行います。 更新に当たっては、大規模災害への対応力の強化や、指令業務の迅速性・確実性の向上をはじめ、業務の効率化や情報共有の強化などを図るとともに、将来的な機能拡張にも柔軟に対応できるシステムを整備します。 事業者決定後は、令和10年4月の運用開始に向けて、着実に整備を進めます。 これにより、市民の生命と財産を守るための体制を強化し、市民生活の安全・安心の確保を図ります。</p>					

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	時代に即した消防体制の構築					部	警防部
個別方針	通信指令体制の整備					課	指令課
個別計画	消防救急デジタル無線等の更新【国土強靱化関連】					No. 2 9	
事業概要	<p>平成26年4月1日から運用している消防救急デジタル無線システムは、経年劣化による故障や修理部品の生産中止などにより、今後の維持管理が難しくなることが見込まれています。</p> <p>このため、安定した通信体制を確保するため、令和10年度を目途に、すべての無線機器の更新を進めます。</p>						
令和7年度までの事業実績		R3	R4	R5	R6	R7	
	消防救急デジタル無線等の更新	内部検討実施					5月：入札実施 6月：本契約更新作業
令和8年度以降の事業概要	<p>平成26年4月1日から運用している消防救急デジタル無線については、機器の老朽化や補修部品の生産中止により、安定した維持管理が難しくなってきたため、令和7年度に機器の全面更新を行い、令和8年4月1日から新たな無線システムの運用を開始しました。</p> <p>消防救急デジタル無線更新後の機器については、次回の更新時期を見据えながら、故障を防ぐための部品交換の周期（有寿命部品）も含めた適切な保守管理のあり方や長期的なメンテナンス計画について検討を進めます。</p>						

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	専門的かつ高度な知識・技術を持った人材の育成	部	総務部
個別方針	消防職員の育成と訓練の推進	課	人事課
個別計画	消防職員の育成と教養体制の確立【国土強靱化関連】		No.30
事業概要	<p>複雑・多様化する災害に的確に対応できる人材を育成するため、大阪府立消防学校などの教育機関や他市消防本部の研修へ継続的に職員を派遣します。 あわせて、消防業務に必要な資格取得を支援することで、職員の知識や技術の向上を図ります。 これらの取組により、災害に迅速かつ的確に対応できる体制を強化し、市民サービスの向上につなげます。</p>		
令和7年度 までの事業 実績	R3	<p>コロナ禍では、オンラインと対面を組み合わせた研修を行い、参加しやすい環境づくりを進めました。 また、学んだ内容を活かした研究や発表の機会を設け、実際に役立つ力の向上につなげました。</p>	
	R4	<p>多くの職員がオンラインで研修を受けられる環境を整えました。 また、実際の仕事に役立つ研修や、災害対応の経験を共有する場をつくることで、職員全体のレベルアップを図りました。</p>	
	R5	<p>事業計画に基づき、各種研修への派遣や資格取得の支援を計画どおりに実施し、職員の能力向上と人材育成に努めました。</p>	
	R6		
	R7		
令和8年度 以降の事業 概要	<p>複雑・多様化する災害に的確に対応できる人材を育成するため、大阪府立消防学校などの教育機関や他市消防本部の研修へ継続的に職員を派遣します。 あわせて、消防業務に必要な資格取得を支援し、職員の知識や技術の向上を図ります。 これにより、迅速かつ的確に対応できる消防体制の強化を図るとともに、市民サービスのさらなる向上に努めます。</p>		

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	専門的かつ高度な知識・技術を持った人材の育成	部 課	総務部 人事課
個別方針	救急救命士の養成・能力向上		
個別計画	救急救命士の養成【国土強靱化関連】	No.3 1	
事業概要	<p>救急出動件数の増加や、市民から求められるサービスの高度化に対応するため、高度な知識と確かな技術を備えた救急救命士を計画的に養成します。 これにより、より質の高い救急サービスを提供し、市民満足度の向上を図ります。</p> <p>〔本事業は、 【救急体制の確保と質の向上】として「東大阪市第3次総合計画・第2次実施計画」に採択〕</p>		
令和7年度 までの事業 実績	R 3	<p>救急救命士を育てるための研修を計画どおり行い、新しい救急救命士を育成しました。 また、病院での実習なども継続して行い、現場での対応力を高めることで、より安心できる救急体制を維持しています。</p>	
	R 4	<p>救急救命士を育てる研修を計画どおり行い、新しい救急救命士を育成しました。 また、必要な技術を身につけるための実習も行い、対象となる全員が資格を取得しました。</p>	
	R 5	<p>救急救命士を育てる研修を計画どおり行い、新たな救急救命士を育成しました。 また、救急活動に必要となる高度な技術についても、対象者全員が資格を取得し、より安心できる救急体制の強化につながっています。</p>	
	R 6	<p style="text-align: center;">東大阪市第3次総合計画 第2次実施計画で管理</p>	
	R 7		
令和8年度 以降の事業 概要	<p>救急出動件数の増加や、市民から求められるサービスの高度化に対応するため、高度な知識と確かな技術を備えた救急救命士を計画的に養成します。 これにより、救急業務の質を高めるとともに、より安心できる救急サービスの提供につなげ、市民満足度の向上を図ります。</p>		

前期消防実行計画 事業実績

基本方針	専門的かつ高度な知識・技術を持った人材の育成	部	警防部
個別方針	救急救命士の養成・能力向上	課	救急課
個別計画	指導救命士の養成【国土強靱化関連】		No.32
事業概要	<p>救急隊員の指導や、地域メディカルコントロール協議会および医療機関との連携を担う指導救命士を計画的に養成します。 これにより、消防と医療機関双方の負担軽減を図るとともに、救急業務の質を向上させ、より安心できる救急サービスの提供を通じて市民満足度の向上に努めます。</p>		
令和7年度 までの事業 実績	R3	新型コロナウイルス感染症の影響により、指導救命士養成課程が中止となったため、目標としていた3名の派遣は実施できませんでした。	
	R4	指導救命士養成課程に2名を派遣するとともに、同課程と同様のカリキュラムで実施される消防大学校救急科へ1名を派遣し、合わせて3名の指導救命士を養成（認定）しました。	
	R5	指導救命士養成課程への派遣はありませんでした。	
	R6	<p>東大阪市第3次総合計画 第2次実施計画で管理</p>	
	R7		
令和8年度 以降の事業 概要	<p>救急救命士は、医師の指示のもとで救命処置を行うため、生涯にわたり必要な医学的知識や技術を維持・向上させることが重要です。 このため、救急業務に関する豊富な知識・技能・経験を有し、地域メディカルコントロール協議会と連携しながら、他の救急隊員へ指導を行える指導救命士を計画的に養成します。 これにより、救急救命士や救急隊員への教育を効果的かつ効率的に実施し、救急業務の質の向上を図ります。</p>		

第3期東大阪市消防力整備計画
前期消防実行計画 事業実績 (Ver 1. 0)

編集・発行

東大阪市消防局総務部総務課

〒577-0925

東大阪市稲葉一丁目1番9号

TEL : 072-966-9660

FAX : 072-966-9669

URL : <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/hfd119/>

